

先物価格が、基準値段から以下の区分により定める変動幅を超えて上昇(下落)している場合、取引(J-NET デリバティブ取引を含む)を15分間中断する。

・大阪証券取引所 CB 発動基準(08/11/25 以前)

・大阪証券取引所 CB 発動基準(08/12/15 以前)

日経 225 先物及び日経 225mini の場合

基準値段	第 1 値幅	第 2 値幅	呼値の制限値幅
7,500 円未満	500 円	750 円	上下 1,000 円
7,500 円以上 10,000 円未満	750 円	1,100 円	" 1,500 円
10,000 円以上 12,500 円未満	1,000 円	1,500 円	" 2,000 円
12,500 円以上 17,500 円未満	1,500 円	2,250 円	" 3,000 円
17,500 円以上 22,500 円未満	2,000 円	3,000 円	" 4,000 円
22,500 円以上 27,500 円未満	2,500 円	3,750 円	" 5,000 円
27,500 円以上 32,500 円未満	3,000 円	4,500 円	" 6,000 円
32,500 円以上 37,500 円未満	3,500 円	5,250 円	" 7,000 円
37,500 円以上 42,500 円未満	4,000 円	6,000 円	" 8,000 円
42,500 円以上	4,500 円	6,750 円	" 9,000 円

- ・先物価格とは、立会における直前の約定数値(限月間スプレッド取引による約定数値を除く)をいう。
- ・午前立会終了 15 分前以降に中断する場合の中断時間は、午前立会終了時までとする。
- ・日経 225 先物において取引の一時中断措置が実施された場合に、その間、日経 225mini の同一限月取引についても取引を一時中断する。
- ・日経 225mini において取引の一時中断措置が実施されている間に、日経 225 先物の同一限月取引において取引の一時中断措置が開始された場合は、日経 225 先物の取引中断中であっても、日経 225mini の中断時間は 15 分間とする。
- ・イブニング・セッションにおいても、日中取引と同じ基準で一時中断措置を実施する。

次の場合は一時中断措置を行わない

先物価格が基準値段から上昇(下落)し、第 1 値幅の実施基準に該当したことにより取引の一時中断措置(日経 225mini にあっては、同一限月取引の日経 225 先物が当該基準に該当したことに伴う取引の一時中断措置を含む)を実施した後、当日のイブニング・セッション終了時まで(半

休日においては、午前立会終了時まで）の間に再度上昇（下落）し、同じ実施基準に該当した場合（日経 225mini にあっては、同一限月取引の日経 225 先物が当該基準に該当した場合を含む）

先物価格が基準値段から上昇（下落）し、第 2 値幅の実施基準に該当したことにより取引の一時中断措置（日経 225mini にあっては、同一限月取引の日経 225 先物が当該基準に該当したことに伴う取引の一時中断措置を含む）を実施した後、当日のイブニング・セッション終了時まで（半休日においては、午前立会終了時まで）の間に再度上昇（下落）し、第 1 値幅又は第 2 値幅の実施基準に該当した場合（日経 225mini にあっては、同一限月取引の日経 225 先物が当該基準に該当した場合を含む）

午後 2 時 45 分から午後立会終了時まで又は午後 7 時 35 分からイブニング・セッション終了時まで（半休日においては、午前 10 時 45 分から午前立会終了時まで）の間に実施基準に該当した場合

先物価格が制限値幅の限度の値段である場合において、第 2 値幅の実施基準に該当したとき（その後、当日のイブニング・セッション終了時までの間に第 1 値幅又は第 2 値幅の実施基準に該当したときを含む）

日経 300 先物の場合

基準値段	第 1 値幅	第 2 値幅	呼値の制限値幅
150 ポイント未満	10 ポイント	15 ポイント	上下 20 ポイント
150 ポイント以上 175 ポイント未満	12.5 ポイント	18.5 ポイント	" 25 ポイント
175 ポイント以上 200 ポイント未満	15 ポイント	22.5 ポイント	" 30 ポイント
200 ポイント以上 250 ポイント未満	20 ポイント	30 ポイント	" 40 ポイント
250 ポイント以上 300 ポイント未満	25 ポイント	37.5 ポイント	" 50 ポイント
300 ポイント以上 350 ポイント未満	30 ポイント	45 ポイント	" 60 ポイント
350 ポイント以上 400 ポイント未満	35 ポイント	52.5 ポイント	" 70 ポイント
400 ポイント以上 450 ポイント未満	40 ポイント	60 ポイント	" 80 ポイント
450 ポイント以上 500 ポイント未満	45 ポイント	67.5 ポイント	" 90 ポイント
500 ポイント以上	50 ポイント	75 ポイント	" 100 ポイント

RNP 先物の場合

基準値段	第 1 値幅	第 2 値幅	呼値の制限値幅
------	--------	--------	---------

500 ポイント未満	40 ポイント	60 ポイント	上下 80 ポイント
500 ポイント以上 750 ポイント未満	60 ポイント	90 ポイント	" 120 ポイント
750 ポイント以上 1,000 ポイント未満	80 ポイント	120 ポイント	" 160 ポイント
1,000 ポイント以上 1,500 ポイント未満	120 ポイント	180 ポイント	" 240 ポイント
1,500 ポイント以上 2,000 ポイント未満	160 ポイント	240 ポイント	" 320 ポイント
2,000 ポイント以上 2,500 ポイント未満	200 ポイント	300 ポイント	" 400 ポイント
2,500 ポイント以上 3,000 ポイント未満	240 ポイント	360 ポイント	" 480 ポイント
3,000 ポイント以上 3,500 ポイント未満	280 ポイント	420 ポイント	" 560 ポイント
3,500 ポイント以上	320 ポイント	480 ポイント	" 640 ポイント

- ・ 株価指数先物取引における限月取引が条件に該当する場合は、当該限月取引に係る限月間スプレッド取引及び当該限月取引（日経 225mini を除く）に対応する株価指数オプション取引における限月取引について取引を中断する。
- ・ 株価指数先物取引における限月取引に対応する株価指数オプション取引における限月取引は以下のとおりとする。

株価指数先物取引における限月取引	対応する株価指数オプション取引における限月取引
3 月限月取引	1・2・3 月限月取引
6 月限月取引	4・5・6 月限月取引
9 月限月取引	7・8・9 月限月取引
12 月限月取引	10・11・12 月限月取引